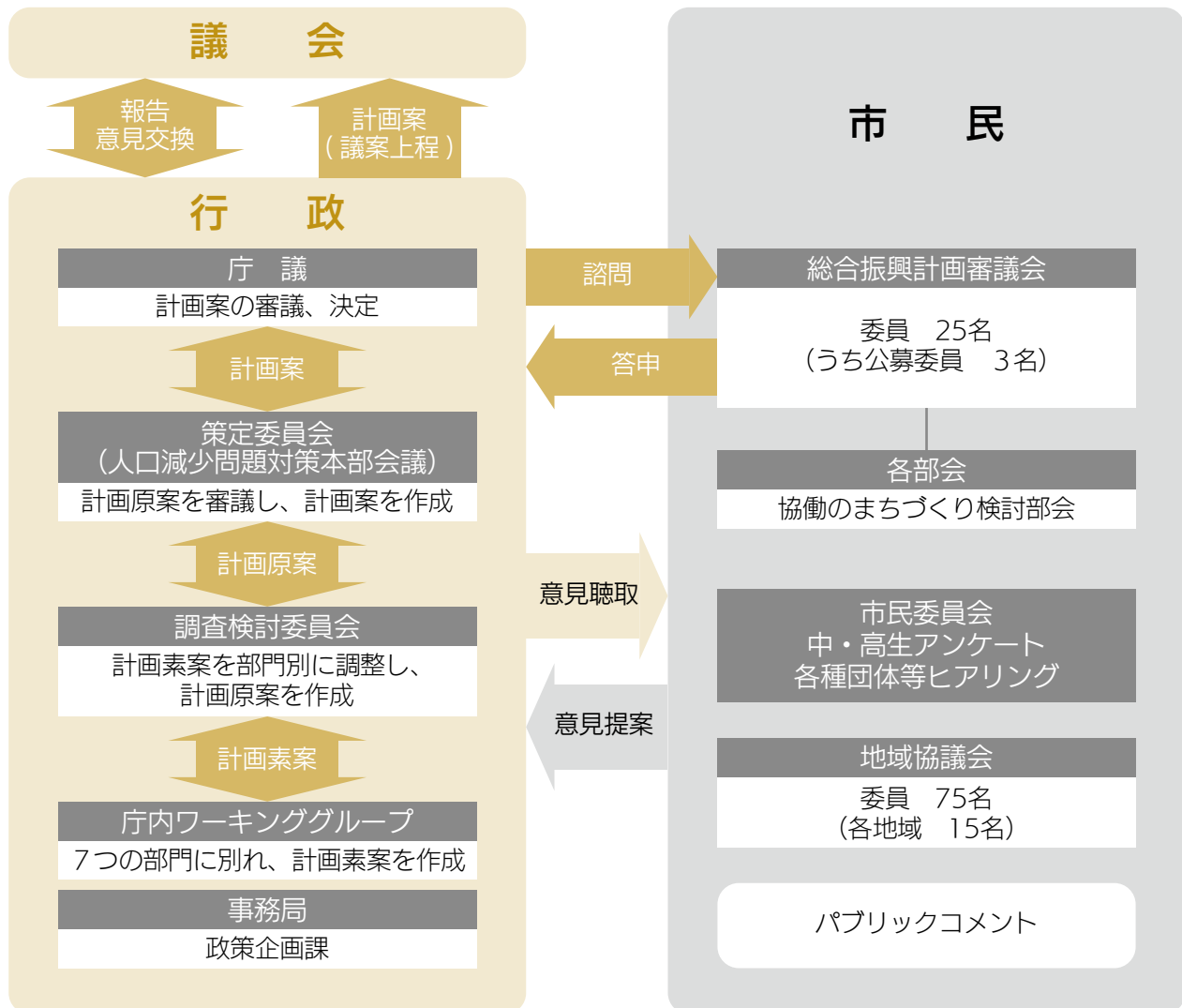


第4章

資料編

■資料1	第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定体制	166
■資料2	浜田市総合振興計画審議会条例	167
■資料3	浜田市総合振興計画審議会委員名簿	168
■資料4	第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定経過	169
■資料5	第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の諮問・答申	170
■資料6	代表的な目標一覧	171
■資料7	元気な浜田づくり市民委員会	179
■資料8	主な取組とSDGsの対応	182
■資料9	中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート調査結果報告書(抜粋)	187
■資料10	用語の解説	198
■資料11	浜田市協働のまちづくり推進条例	202

資料 1 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定体制



浜田市総合振興計画策定委員会

役 職	職 名	人数
委員長	市長	18名
委 員	副市長、教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、産業経済部長、都市建設部長、議会事務局長、教育部長、消防長、上下水道部長、広域事務組合事務局長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長	

浜田市総合振興計画調査検討委員会

役 職	職 名	人数
委員長	政策企画課長	13名
委 員	総務課長、地域福祉課長、環境課長、商工労働課長、建設企画課長、教育総務課長、消防総務課長、上下水道部管理課長、金城支所防災自治課長、旭支所防災自治課長、弥栄支所防災自治課長、三隅支所防災自治課長	

資料 2 浜田市総合振興計画審議会条例

(目的及び設置)

第1条 浜田市の総合振興計画に関し必要な調査審議を行うため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、浜田市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第2条 審議会は、25人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見者
- (2) 関係行政機関の委員及び職員
- (3) 公共的団体の代表
- (4) その他市長が特に必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、総合振興計画に関する調査審議に要する間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則(平成22年3月26日条例第4号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年6月17日条例第28号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年6月19日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年6月20日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料 3

浜田市総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

区 分	役職	氏 名	摘 要
識見者	会 長	林 秀 司	公立大学法人島根県立大学
関係行政機関の委員及び職員	副会長	花 田 香	浜田市教育委員会教育委員
公共団体の代表	委 員	櫛 山 陽 介	浜田商工会議所
	委 員	田 中 昌 昭	石央商工会
	委 員	上 野 康	浜田金融会
	委 員	中 島 良 二	浜田市社会福祉協議会
	委 員	岡 本 恭 吉	島根県農業協同組合いわみ中央地区本部
	委 員	金 坂 敏 弘	漁業協同組合 J F しまね浜田支所
	委 員	森 脇 翼	一般社団法人浜田青年会議所
	委 員	奥 野 恵	浜田女性ネットワーク
	委 員	永 田 静 香	連合浜田地区会議
	委 員	阪 田 健 嗣	浜田圏域自立支援協議会
	委 員	佐々木 貴 子	浜田市 P T A 連合会
その他市長が 特に必要と認める者	委 員	村 井 栄美子	浜田地域協議会
	委 員	宮 本 美保子	金城地域協議会
	委 員	岡 山 令 子	旭地域協議会
	委 員	徳 田 マスエ	弥栄地域協議会
	委 員	石 田 義 生	三隅地域協議会
	委 員	大 草 明 美	N P O 法人浜田おやこ劇場
	委 員	岡 村 実 恵	石見ケーブルテレビジョン株式会社
	委 員	長 畑 実	協働のまちづくり推進検討部会
	委 員	半 田 浩一郎	若者会議
	委 員	大 草 千 聖	公募委員(市民委員会)
	委 員	曾 根 葉 子	公募委員(市民委員会)
	委 員	川 神 宙 杜	公募委員(市民委員会)
合 計		25名	

〔任期〕 令和3年7月19日～令和7年3月31日

資料 4

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定経過

令和3年	浜田市総合振興計画審議会	庁内会議、市民・議会の意見聴取
4月		3月～ 転出入者へのアンケート実施 (3月～5月31日) 26日 第1回(庁内)策定委員会開催 「浜田市総合振興計画後期基本計画」 策定方針決定
5月	20日 審議会公募委員募集 (5月20日～6月14日)	11日 中・高校生の地域や将来意識に関する アンケート調査実施 (5月11日～5月31日) 20日 元気な浜田づくり市民委員会公募委員募集 (5月20日～6月14日)
6月		27日 第1回「元気な浜田づくり市民委員会」開催
7月	19日 第1回審議会開催 (市長から審議会会長へ諮問)	5日 第2回「元気な浜田づくり市民委員会」開催 9日 第2回(庁内)策定委員会開催
8月	5日 第2回審議会開催 27日 第3回審議会開催	2日 第3回(庁内)策定委員会開催 17日 第4回(庁内)策定委員会開催
9月	9日 第4回審議会開催 17日 審議会会長から市長へ中間答申	14日 第5回(庁内)策定委員会開催 21日 パブリックコメント実施 (9月21日～10月15日) 28日 第1回浜田市議会との意見交換会開催 地域協議会との意見交換開催 (9月28日～10月8日)
10月		27日 第6回(庁内)策定委員会開催
11月	1日 第5回審議会開催 10日 審議会会長から市長へ答申	5日 第2回浜田市議会との意見交換会開催 15日 庁議
12月	16日 12月市議会定例会議「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」を議決	

〔諮問書〕

政 第 102 号
令和3年7月19日

浜田市総合振興計画審議会会長 様

浜田市長 久保田 章 市

「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」の策定について(諮問)

「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」の策定に当たり、貴審議会の意見を求めたいので諮問します。

なお、多様な視点からご審議いただき、元気な浜田づくりが進められるものとなるよう、よろしくお願いします。

記

諮問事項

○ 「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」の素案について

〔答申書〕

令和3年11月10日

浜田市長 久保田 章 市 様

浜田市総合振興計画審議会
会長 林 秀 司

「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画(案)」について(答申)

令和3年7月19日付け、政第102号で諮問のありました「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」の策定につきまして、当審議会において慎重に審議し、下記のとおり取りまとめましたので、意見を付して答申します。

記

1 答申事項

「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画(案)」について
(別添のとおり)

2 計画推進にあたっての意見

● 歴史文化保存展示施設整備事業について

本計画の策定にあたって実施したパブリックコメントにおいて、本事業に関する意見が多数寄せられており、浜田郷土資料館の建替えについて賛否が分かれている状況を踏まえ、本事業の実施にあたっては、改めて市民の意見を聞く機会を設けること。

資料 6 代表的な目標一覧

第3節 部門別計画 ～一体的なまちづくり～

まちづくりの大綱

施策大綱

目 標	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
-----	------------------	------------------

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

沖合底びき網漁船団の維持	4ヶ統	4ヶ統
まき網漁船団の維持	1ヶ統	1ヶ統
定置網漁船の維持	2経営体	2経営体
新規漁業研修者数の増加	6人 (年間)	18人 (令和4～7年度の累計)
高度衛生管理型荷さばき所整備	57%	100%
山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の入込客数の増加	0人 (年間)	600,000人 (令和4～7年度の累計)
新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加	3店 (年間)	22店 (令和4～7年度の累計)
ヒラメ稚魚育成尾数の増加	8万尾 (年間)	32万尾 (令和4～7年度の累計)
アワビ稚貝放流数の増加	15,700個 (年間)	64,000個 (令和4～7年度の累計)
稚ウニ放流数の増加	9,000個 (年間)	40,000個 (令和4～7年度の累計)

2 農林業の振興 ～持続可能な農林業・農山漁村の実現～

3果樹の農業産出額の増加	107,182千円 (年間)	680,000千円 (令和4～7年度の累計)
有機野菜栽培面積(有機JAS圃場面積)の拡大	0㎡ (年間)	8,000㎡ (令和4～7年度の累計)
新規就農者の新規認定者数の増加	1経営体 (年間)	4経営体 (令和4～7年度の累計)
認定農業者数の新規認定数の増加	1経営体 (年間)	4経営体 (令和4～7年度の累計)
広域連携への取組数の増加	1地域 (年間)	4地域 (令和4～7年度の累計)
素材生産量の増加	20,760㎡ (年間)	93,700㎡ (令和4～7年度の累計)
苗木の出荷量の増加	17,000本 (年間)	102,800本 (令和4～7年度の累計)

3 商工業の振興 ～事業の継続・発展と起業支援～

起業件数の増加	18件 (年間)	110件 (令和4～7年度の累計)
浜田産品の新規開拓企業数の増加	0社 (年間)	20社 (令和4～7年度の累計)

まちづくりの大綱

施策大綱

目 標	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興 ～港の利用促進と物流機能の強化～		
浜田港の港湾施設整備	40.6%	67.0%
コンテナ貨物取扱量の増加	4,539TEU (年間)	23,200TEU (令和4～7年度の累計)
クルーズ客船の寄港回数の増加	0回 (年間)	13回 (令和4～7年度の累計)
5 観光・交流の推進 ～地域資源を活かした観光施策の推進～		
観光入込客数の増加	938,866人 (年間)	6,722,000人 (令和4～7年度の累計)
宿泊客数の増加	209,006人 (年間)	879,000人 (令和4～7年度の累計)
合宿等誘致人数の増加	478人 (年間)	13,800人 (令和4～7年度の累計)
石見神楽定期公演の入場者数の増加	33人 (年間平均)	100人 (年間平均)
6 企業立地による雇用の推進 ～働こう@浜田～		
2企業の新規企業誘致	0%	100%
新規学卒地元就職者数の確保	53人 (年間)	200人 (令和4～7年度の累計)

II 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

1 医療体制の充実 ～すべての住民が安心して暮らすために～		
国民健康保険診療所の医師数の維持	6人役	6人役
2 健康づくりの推進 ～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸～		
65歳平均自立期間(男女別)の延伸	男性17.01年 女性19.98年	男性17.86年 女性21.17年
75歳未満がん年齢調整死亡率の減少(人口10万人当たりの年間死亡者数)	男性95.5 女性53.1	男性82.4 女性49.2
はまだ健康チャレンジ事業応募者数(実人数)の増加	523人 (年間)	2,700人 (令和4～7年度の累計)
3 子どもを安心して産み育てる環境づくり ～子育てしやすいまち～		
幼児教育センターが実施する研修参加者数	0人 (年間)	480人 (令和5～7年度の累計)
病児・病後児保育室利用者数の増加	16人 (年間)	150人 (年間)
第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加	0件 (年間)	350件 (令和4～7年度の累計)
地域子育て支援拠点利用者数の増加	17,246人 (年間)	19,500人 (年間)
4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～		
要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)	18.4%	19.3%
認知症サポーター養成講座受講者数の増加	7,392人	8,400人
市民後見人養成講座修了者数の増加	108人	160人
シルバー人材センター会員の確保	429人	519人

まちづくりの大綱

施策大綱

目 標	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
5 障がい者福祉の充実 ～障がいのある人もない人も共に支えあう地域づくり～		
地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所
福祉施設から一般就労への移行	4人 (年間)	20人 (年間)
手話通訳奉仕員登録者数の増加(手話通訳士・者含む)	62人	84人
6 地域福祉の推進 ～共に生きる社会の実現を目指して～		
「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加	119団体	155団体

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

1 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	小5：45.7% 中2：32.7%	小5：55.7% 中2：42.7%
「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小5：57.5% 中2：66.7%	小5：67.5% 中2：76.7%
将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加	小5：79.3% 中2：70.6%	小5：89.3% 中2：80.6%
自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小5：62.9% 中2：60.9%	小5：80.0% 中2：80.0%
学校給食での地域食材利用率の増加	61.9%	70.0%

2 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施回数の増加	10回 (年間)	100回 (令和4～7年度の累計)
------------------------------	-------------	----------------------

3 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	小5：85.6% 中2：80.7%	小5：90.0% 中2：85.0%
地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加	3,830人 (年間)	25,000人 (令和4～7年度の累計)
まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加	4人	37人
地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加	20センター	26センター
市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	45%
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.5冊

4 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

総合スポーツ大会参加者の増加	1,907人 (年間)	9,600人 (令和4～7年度の累計)
軽スポーツ教室の開催回数の増加	6回 (年間)	48回 (令和4～7年度の累計)
トップアスリート事業の開催回数の増加	0回 (年間)	10回 (令和4～7年度の累計)

まちづくりの大綱

施策大綱

	目 標	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
	学校開放事業の利用数増加	6,091件 (年間)	26,800件 (令和4～7年度の累計)
5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～			
	石央文化ホール利用者数の増加	11,473人 (年間)	142,200人 (令和4～7年度の累計)
	市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	3,074人 (年間)	32,200人 (令和4～7年度の累計)
	文化財の指定・登録件数の増加	100件	104件

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

1 地球温暖化対策の推進 ～2050年カーボンニュートラルを目指して～

住宅用太陽光発電設備設置件数の増加	3件 (年間)	30件 (令和4～7年度の累計)
公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加	0施設 (年間)	20施設 (令和4～7年度の累計)
地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加	9回 (年間)	60回 (令和4～7年度の累計)

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

総ごみ排出量の減少	19,370 t	17,455 t
ごみのリサイクル率の増加	20.27%	21.4%

3 環境保全と快適な住環境づくりの推進 ～みんなでつくる快適な生活環境～

環境出前講座の開催回数の増加	21回 (年間)	70回 (令和4～7年度の累計)
環境アダプトプログラム登録団体数の増加	35団体	40団体
猫の繁殖制限手術匹数の増加	800匹	1,800匹

Ⅴ 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1 道路網の整備 ～安全で快適な道路ネットワークづくり～

三隅益田道路の整備	51%	100%
国県道未改良路線の改良	0% (0工区)	100% (6工区)
農道整備	16%	100%
林道整備	68%	80%
市道浜田527号線道路改良(整備延長450m)	50%	100%
市道小国峠線道路改良(橋梁架け替え1橋)	0%	100%
市道戸地線道路改良(整備延長1,400m)	31%	55%
市道門田線道路改良(整備延長675m)	40%	55%
市道白砂1号線道路改良(整備延長1,400m)	70%	80%

2 公共交通の充実 ～利用しやすい公共交通を目指して～

交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3団体	18団体
敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加	3,176人 (年間)	16,000人 (令和4～7年度の累計)
生活路線バスの利用者数の維持	22,760人	22,760人以上

まちづくりの大綱

施策大綱

目 標	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
予約型乗合タクシーの利用者数の維持	3,816人	3,816人以上
環境整備を実施したバス停数の増加	6か所	9か所
公共交通利用促進策の増加	1事業 (年間)	14事業 (令和4～7年度の累計)
3 地域情報化の推進 ～みんなが使えるIT環境を整える～		
デジタル活用基礎講座開催数の増加	0回 (年間)	26回 (令和4～7年度の累計)
既存システムの最適化	0件	5件
インターネット加入件数の増加	3,650件	4,000件
5 快適な生活基盤の整備 ～安全で安心な住環境を守る～		
基幹管路の耐震化率の増加	16.1% (38,710m)	22.8% (54,935m)
汚水処理人口普及率の増加	48.1%	51.0%
地籍調査実施済面積の増加	294.98km ² (44.2%)	315.98km ² (47.3%)

VI 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1 災害に強いまちづくりの推進 ～災害への備え～		
次期防災情報システムの導入	0%	100%
防災防犯メール等登録者数の増加	10,242人	15,000人
自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%
防災出前講座の開催回数の増加	66回 (年間)	400回 (令和4～7年度の累計)
総合防災訓練等への自主防災組織の参加率	22.8%	70.0%
2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 ～事故や犯罪にあわないために～		
防犯出前講座の開催回数の増加	1回 (年間)	160回 (令和4～7年度の累計)
3 消防・救急体制の充実 ～助かるはずの命のために～		
認定救急救命士数の増加	21人	28人
救命講習等の受講者数の増加	917人 (年間)	16,800人 (令和4～7年度の累計)
まちかど救急ステーション認定事業所の増加	171事業所	240事業所
防火の話・消火訓練実施回数の増加	10回 (年間)	210回 (令和4～7年度の累計)

VII 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成 ～協働によるまちづくりの推進～		
人材育成研修会等の開催回数の増加	2回 (年間)	24回 (令和4～7年度の累計)
市民団体の補助事業申請件数の増加	11件 (年間)	60件 (令和4～7年度の累計)
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	75.8%	90.0%
町内会加入率の増加	75.0%(概数)	85.0%

まちづくりの大綱

施策大綱

目 標	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
2 人がつながる定住環境づくりの推進 ～人との流れを大切に、愛着を持ち続けるまち～		
U・Iターン相談件数の増加	327件	408件
U・Iターン者数の増加	209人 (年間)	840人 (令和4～7年度の累計)
空き家バンク登録件数の増加	74件	90件
空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加	53件	65件
結婚新生活支援事業の支援件数	0件 (年間)	440件 (令和4～7年度の累計)
浜田応援団員数の増加	125人	200人
関係人口による応援活動件数の増加	10件 (年間)	40件 (令和4～7年度の累計)
3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり ～学生と市民の交流の輪を広げる～		
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加	1件 (年間)	28件 (令和4～7年度の累計)
まちなかキャンパスの定期的な開催	0回 (年間)	4回以上 (令和4～7年度の累計)
島根県立大学との共同研究実施件数の維持	6件 (年間)	24件以上 (令和4～7年度の累計)
共同研究等の成果を活用した事業数の増加	2事業 (年間)	12事業 (令和4～7年度の累計)
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加	0人 (年間)	750人 (令和4～7年度の累計)
4 人権を尊重するまちづくりの推進 ～一人一人が大切にされるまち～		
人権研修の実施回数の増加	43回 (年間)	260回 (令和4～7年度の累計)
人権講演会の実施	3回 (年間)	28回 (令和4～7年度の累計)
5 男女共同参画社会の推進 ～性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を～		
政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40%
政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78.0%	100%
市の係長級以上職への女性の登用促進	17.9%	24%

第4節 地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

地域		
目 標	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
1 浜田地域 ～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～		
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	66.9%	85.0%
2 金城地域 ～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～		
認定農業者数を2経営体増加	0%	100%
鳥獣対策モデル集落を10集落認定	0%	100%
宿泊客数の増加	13,466人 (年間)	62,500人 (令和4～7年度の累計)
入込客数の増加	155,354人 (年間)	740,000人 (令和4～7年度の累計)
住民主体で行う輸送サービスを6事業開始	0%	100%
地域活動団体と連携した活動回数	6回 (年間)	30回 (令和4～7年度の累計)
3 旭地域 ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～		
守るべき農地の維持保全	438ha	357ha
棚田米等(地域ブランド米)の販路拡大	5.4ha	8.0ha
宿泊客数の増加	11,313人 (年間)	58,000人 (令和4～7年度の累計)
地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	3回 (年間)	14回 (令和4～7年度の累計)
4 弥栄地域 ～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～		
省力化による草刈作業面積の増加	0ha (年間)	20ha (令和4～7年度の累計)
地域ブランド米生産面積の増加	10ha (年間)	50ha (令和4～7年度の累計)
有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加	175頭 (年間)	720頭 (令和4～7年度の累計)
入込客数の増加	0人 (年間)	22,000人 (令和4～7年度の累計)
宿泊客数の増加	292人 (年間)	7,000人 (令和4～7年度の累計)
地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数	0回 (年間)	18回 (令和4～7年度の累計)
避難行動要支援者の個別避難計画の作成率	10%	70%
5 三隅地域 ～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～		
営農組織数の増加	1法人5団体	1法人6団体
西条柿栽培面積の維持	20ha	18ha
石州和紙製造戸数の維持	4戸	4戸
楮植栽面積の増加	2.5ha	3.5ha
地区まちづくり計画の確実な更新	策定6／6地区	更新4／4地区
地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ	21団体	30団体

第 6 節 開かれた行財政運営の推進

目 標	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
健全な実質公債費比率の確保	10.7%	10.6%未満
ふるさと寄附額の確保	11億円 (年間)	50億円 (令和4～7年度の累計)

179

元気な浜田づくり市民委員会のまとめ

元気な浜田づくり市民委員会で話し合われた意見に対する計画への反映状況は次のとおりです。

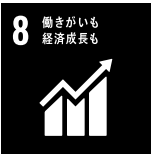
誰が	何に取り組むか	意見反映	施策大綱 No.
“経済的に豊かな”浜田			
行政、市民	市民からの企業情報をもとに、行政等と誘致を図る		
行政、市民	市民の起業を行政・団体・地域が後押しする	○	I-3
	市外にいる(子供や孫たち)の知識や経験を遠くにいても活かす	○	VII-2
“働き続けられる”浜田			
行政	市議会議員の質の向上を図る		
“医療・介護費が増えない工夫がある”浜田			
行政	食生活についての情報を市報、SNS等で積極的な情報発信	○	II-2
市民	生活習慣病にならない為の食生活に気をつける	○	II-2
“高・大学生に“暮らし続けたい”と思ってもらえる”浜田			
企業や団体	給料を上げ、(家賃補助)福利厚生を良くする	○	I-6
行政、企業や団体	アーティストのコンサートの誘致と、若者のためにスケート場を存続	○	III-4・III-5
行政、企業や団体、地域、市民	学生の意見を聞く場を設ける	○	III-3・VII-3
行政	市営住宅等の提供	○	V-5
行政、企業や団体、地域、市民	つながって(連携し)、高・大学生のやりたいことをサポートする体制をつくる	○	III-3・VII-3
企業・団体	子育てしやすい仕事環境を整える	○	III-3
“幸せな子ども時代を過ごせる”浜田			
行政、地域、市民	遊びの場を保障する	○	III-4
行政、地域、市民	子どものやりたいを満たす体験の場	○	III-3
企業や団体、地域	子どもと過ごせる時間を増やすよう企業も努力する	○	II-3
行政、企業、地域、市民	子どもの権利条約に基づく条例を作る		
行政、地域	学力向上に向けた教育の充実	○	III-1
市民	子どもの生きる力をエンパワーメントするために、大人がチャンスを奪わない	○	III-3
行政、地域、市民	自然に触れる機会を設ける。教員をはじめ地域の人が地域の環境をともに知る	○	III-3
	子どもの可能性が広がる教育をする	○	III-1
	一次産業を魅力的に伝える教育をする	○	III-1
“伝え続けるものがある”浜田			
行政、地域、市民	「まつり」を伝え続ける	○	III-5

誰が	何に取り組むか	意見反映	施策大綱 No.
行政、地域、市民	グループ(〇〇を守る会)をつくって、勉強して、まとめる		
行政、地域	神楽を県外の人に魅力を伝え、有料にして、演者もやりがいを見つける	○	I-5
“海山里の自然を生かした”浜田			
行政、団体、地域	耕作放棄地の活用のため、市民農園やオーナー制の拡充やコーディネート制度をつくる	○	I-2
企業や団体	綺麗な海を生かした観光ツアー	○	I-5
行政、企業や団体、地域	森の幼稚園、海の幼稚園	○	III-1
企業	介護予防事業への応用	○	II-4
行政、企業や団体	事業ごとに環境配慮基準の策定		
“不便さを感じない”浜田			
企業や団体	〇〇に行きたい人やモノをマッチングしてくれるビジネスをつくる		
“新たなつながりが感じられる”浜田			
行政	地域でやっているイベント・行事の情報発信	○	VII-1
行政、企業や団体	地域活動をする団体や組織を育てる	○	IV-1・IV-3 VII-1
地域	まちづくりセンターの活動(教室)を活発にする	○	V-3・VII-1
行政	図書館の2階の活用を図る		
地域	まちづくりセンター等を利用し、地域の交流を深め次世代のリーダーを育成しながら昔ながらのつながりを再生する	○	VII-1
地域	大学生、高校生と世代を超えた会話の場を作る	○	III-3・VII-3
地域	「出過ぎた杭は打たれない！」地域をつくる	○	VII-1
新たな浜田の魅力を“市外にアピールする”			
市民	若者の声に耳を傾ける	○	VII-1
“市民の意見が寄せられやすくなる”浜田			
行政	市民の寄せた声に対し、最終的な決定のプロセスを市民にわかるようにする	○	第6節
行政	市民との協働に関する主管の担当課をつくる		
行政、地域、市民	市民の声を拾う仕組みを創る	○	VII-1 第6節
行政、地域、市民	会議をオープンにし、説明を丁寧にする	○	第6節
その他(議会)	議会と行政のコミュニケーションをよくする		

資料 8 主な取組とSDGsの対応

SDGs17のゴール まちづくりの大綱	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 
I 産業経済部門		・食料生産システムの確保	
II 健康福祉部門	・子育て家庭の経済的負担を軽減 ・自立した生活への支援	・自立した生活への支援	・医療従事者、看護師の確保 ・生活習慣病予防、介護予防の促進 ・妊娠から切れ目のない支援 ・地域の障がい福祉サービスの充実
III 教育文化部門		・食育を通じた健全な体づくり ・学校給食の地産地消推進	
IV 環境部門			
V 生活基盤部門			・道路改良、道路法面の防災対策の推進 ・高齢者等の交通手段の確保
VI 防災・防犯・消防部門			・交通安全意識の高揚 ・適切な救急処置と救急業務の高度化 ・地域の救急救命体制整備
VII 地域振興部門			
1 浜田地域			
2 金城地域		・農業振興と農地保全	
3 旭地域		・棚田米の販路拡大	
4 弥栄地域		・地域営農の推進	
5 三隅地域		・西条柿の品質向上	
中山間地域対策			・巡回総合ドックによる検査機会の確保

4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 
	・企業経営に効果的な女性の 参画支援		
・幼児期教育の充実 ・自立した生活への支援	・仕事と家庭生活の両立を支 援		
・生きる力の育成 ・HOOP！の実施 ・図書館サービスの充実 ・トップアスリート事業の開 催 ・芸術文化の振興			
・環境教育の実施		・環境保全市民団体との連携 強化	・省エネ、再エネの推進
		・きれいで安全な水道水の供 給 ・市街地での公共下水の推進	
・地域の人材育成の推進 ・高等教育機関の学生支援 ・人権教育、啓発の推進 ・男女共同参画の理解促進	・女性の活躍推進		
・青少年健全育成活動の支援		・飲料水の安定確保	

SDGs17のゴール まちづくりの大綱	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等を なくそう 
I 産業経済部門	・地元漁船存続や担い手確保対策 ・認定農業者、新規就農者等の支援 ・雇用創出、起業、イノベーションの支援 ・クルーズ船の寄港環境 ・地元の文化振興・産品販促につながる観光業の促進 ・企業の誘致	・製造業の製品・技術開発、販路拡大の支援 ・物流拠点としての港湾整備の推進	
II 健康福祉部門	・生涯現役の活動支援 ・障がいのある人の自立促進と雇用拡大		・バリアフリー社会の実現 ・自立した生活への支援
III 教育文化部門		・ICT環境の整備	・個々に応じた教育支援
IV 環境部門			
V 生活基盤部門		・農道、広域基幹林道の整備促進 ・情報通信基盤の充実 ・浜田駅前、市役所周辺整備	
VI 防災・防犯・消防部門			
VII 地域振興部門			・地域の実情に応じた支援
1 浜田地域	・浜田駅周辺の賑わい創出		
2 金城地域	・美又温泉の活用促進		
3 旭地域	・旭温泉の活用促進		
4 弥栄地域	・6次産業化の推進		
5 三隅地域	・石州和紙の原料確保		
中山間地域対策			

11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 
			・漁業資源の確保
・避難行動要支援者への支援体制充実			
・文化財の保護、活用			
・エコライフスタイルの推進 ・ごみを減らす4Rの取組 ・環境アダプト活動の推進 ・歴史文化の景観資源の保全	・ごみ減量化、資源化の意識啓発 ・廃棄物の適正処分の推進	・公共施設の太陽光発電設備導入 ・環境出前講座での周知、啓発	・生活関連施設整備の推進
・安全で快適な道路の確保 ・持続可能な交通体系の構築 ・デジタル活用への支援 ・集約型市街地の形成 ・市営住宅の適正配置	・空き家の適正管理の推進		
・災害時の情報伝達の強化 ・安全で快適な交通環境づくり ・火災に強いまちづくり		・地域防災力の向上	
・関係人口との協働による課題解決			
			・水産関連産業の活性化
・美又温泉観光交流人口の拡大			
・地域イベントへの交流人口の拡大			
・田舎暮らしの推進			
・石州和紙の振興と技術伝承			
・道路の危険木、支障木除去 ・地域集会施設等の整備支援 ・タクシー等を利用した交通手段の確保	・棚田の維持、保全		

SDGs17のゴール まちづくりの大綱	15 陸の豊かさも 守ろう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
I 産業経済部門	・森林の持続可能な経営促進		
II 健康福祉部門		・子ども家庭総合支援拠点の 設置	
III 教育文化部門		・教員、児童への人権教育の 充実 ・青少年の健全育成 ・地域住民への人権教育の推 進	・ふるさと郷育、はまだっ子 共育の推進 ・高校生主体の地域活動への 支援 ・あらゆる世代でのスポーツ 推進
IV 環境部門	・動物愛護の推進		
V 生活基盤部門			
VI 防災・防犯・消防部門			
VII 地域振興部門		・市民参画機会の拡充	・協働のしくみづくり ・高等教育機関、官民、市民 社会の交流推進
1 浜田地域			・まちづくり委員会組織化支 援
2 金城地域	・鳥獣被害に強い集落づくり		・まちづくり活動のステップ アップ
3 旭地域	・遊休農地の利活用		・地域住民主体のまちづくり 活動の推進
4 弥栄地域	・有害鳥獣のジビエ利活用		・安心して暮らせる協働のま ちづくりの推進
5 三隅地域	・西条柿の産地保全		・まちづくり組織を核とした ひと・まちづくりの推進
中山間地域対策	・有害鳥獣への対策		

資料 9

中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート調査結果報告(抜粋)

中・高校生の 地域や将来意識に関するアンケート 調査結果報告書(抜粋)

調査対象者	■浜田市立中学校の3年生 ■浜田市内の高校3年生 ■浜田市から市外近隣の高校に通う3年生
回答者数	792サンプル(前回919サンプル)
実施時期	令和3年5月11日～5月31日
実施方法	用紙記入によるアンケート調査
設問数	18問(内2問自由回答)
実施者	浜田市政策企画課

分析項目

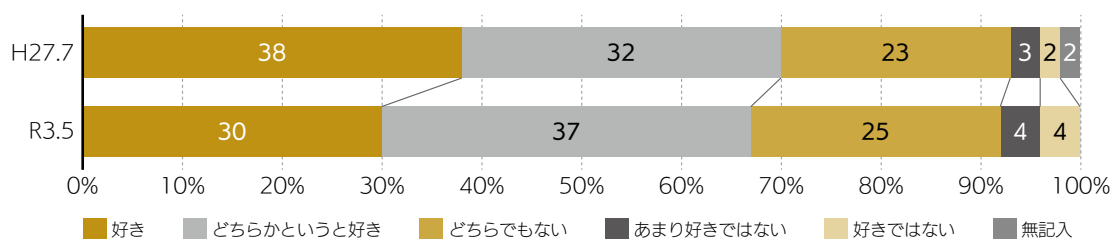
1. 愛着・地域貢献意識・住みたいまちについて
2. 浜田への居住・勤務意向
3. 地域活動への参加意向
4. 将来の目標や進路について
5. 基本属性・生活意識について

1 愛着・地域貢献意識・住みたいまちについて

Q1 あなたは浜田市が好きですか。

浜田を好き(好き、どちらかという好き)という割合は67%を占めています。次いでどちらでもないが25%、好きではない、あまり好きではないは8%となりました。

前回と比較すると浜田を好きな人は3ポイント減。どちらでもないが2ポイント増、好きではない、あまり好きではないは2%増となり、概ね変わらない結果となりました。

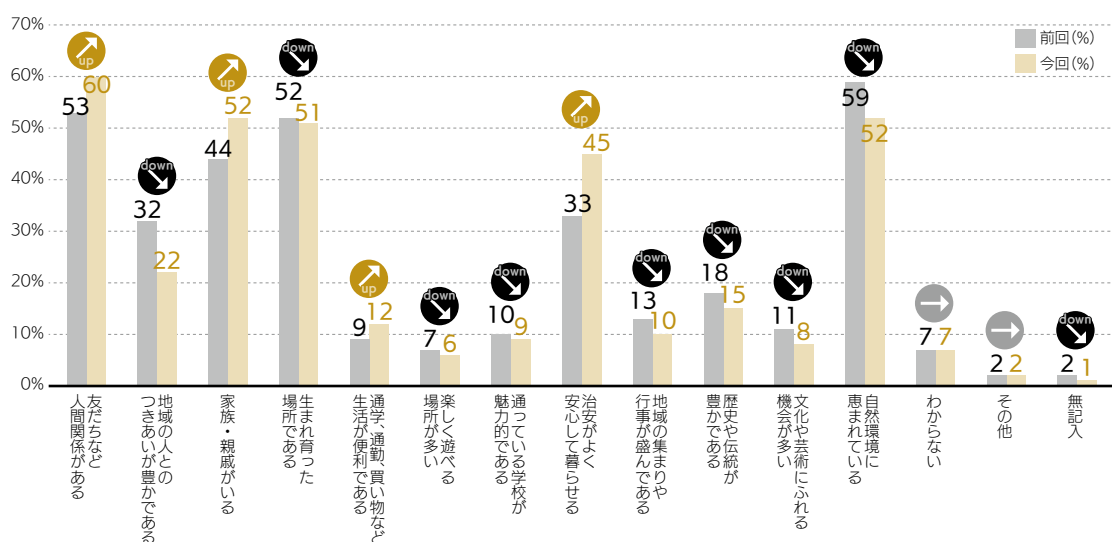


Q2 浜田市の好きなところはどこですか。【複数回答可】

自然環境に恵まれていること、生まれ育った場所であること、友だちなど人間関係があること、家族がいることに関して好意的な印象を持っています。

前回と比較すると多くの選択肢で減少しました。特に地域の人との付き合いが豊かであること、自然環境に恵まれていることに関して好意的に思う割合が大きく減少しました。

また、友だちなど人間関係があること、家族・親戚がいること、治安がよく安心して暮らせることに関しては好意的に思う割合が大きく増加しました。



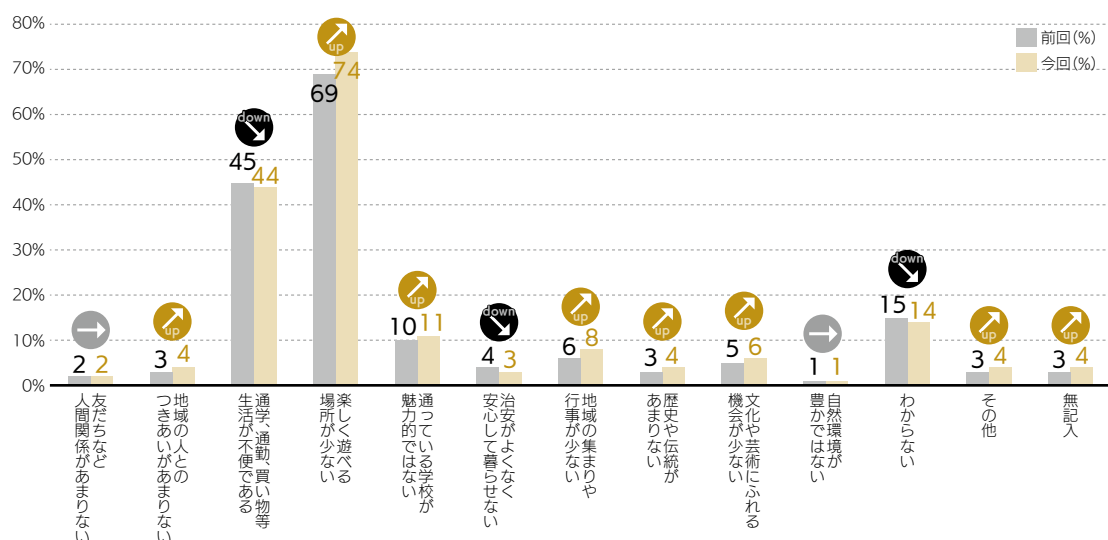
【その他の主な回答】

- 好きなところはない ●海がある ●石見神楽 ●広島に行きやすい ●人柄がよい ●人がやさしい ●海
- 人が少ない ●なぜか安心できる ●野球 ●コロナがあまり出ていない ●田舎 ●実家がある
- 災害が少ないところ

Q 3 浜田市の嫌いなところはどこですか。【複数回答可】

楽しく遊べる場所が少ないことを快く思わない割合が圧倒的に多く、次いで、通学、通勤、買い物等が不便であることを快く思わない割合が多いです。

前回と比較してもほぼ変化はなく、楽しく遊べる場所が少ないこと、通学、通勤、買い物等が不便であることを快く思わない割合は圧倒的に多いです。



【その他の主な回答】

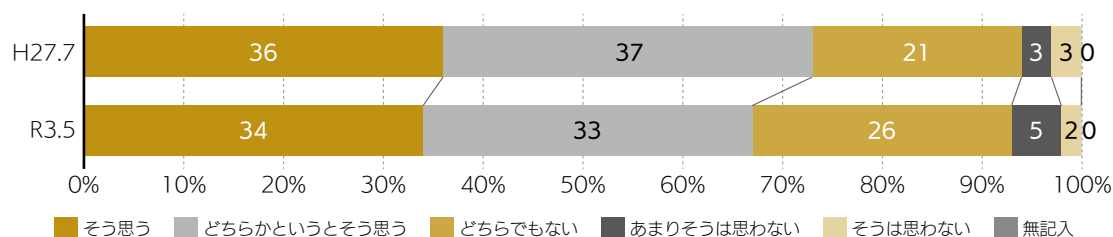
- おもしろくない ● 人が少ない ● 虫が多すぎ、熊が出すぎ ● 学校の他に学習するところが少ない
- 人口が少ない ● 地味 ● もっと流行をとりいれて ● 同調圧力が強い ● 店が少ない ● 田舎 ● 人間がダメ
- 映画館がない ● 若者が働きたいと思える場がない ● 道がでこぼこ ● 最新のものをもっと入れてほしい
- スターバックスやミスタードーナツ、カフェなどが少ない ● デパートがない ● 食べ物があまりおいしいとはいえない
- コンビニが遠い ● 建物が少ない ● インパクトが弱い ● 気軽に行ける店(セブン-イレブンなど)が少ない
- 特別な魅力がない ● 浜田市の政策がパツとしない ● 都会に比べてないものが多い

Q 5 あなたは、浜田市を良くしたい、元気にしたいと思いますか。

67%の人が浜田を良くしたい、元気にしたいと回答(そう思う、どちらかというと思う)。

ついでどちらでもないが26%、そうは思わない、あまりそうは思わないが7%となりました。

前回と比較すると良くしたい、元気にしたいと思う割合は6ポイント減、どちらでもないが5ポイント減、そうは思わない、あまりそうは思わないが1ポイント増となり、概ね変わらない結果となりました。

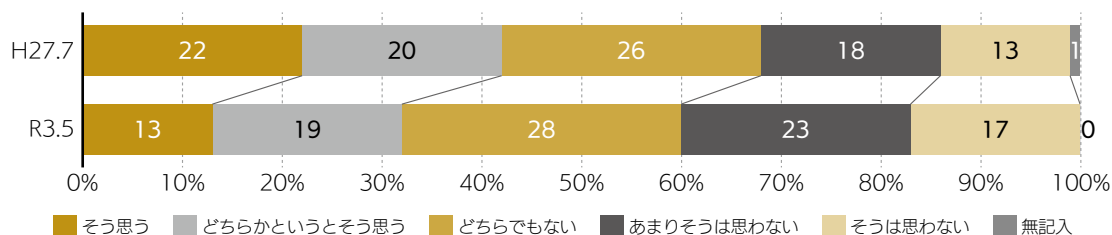


2 浜田への居住・勤務意向について

Q 6 あなたは浜田市で働きたい、または市外に出てもいつか戻って浜田市で働きたいと思いますか。

浜田市でゆくゆくは働きたいと思っている人は32%、そうでない人は40%となりました。

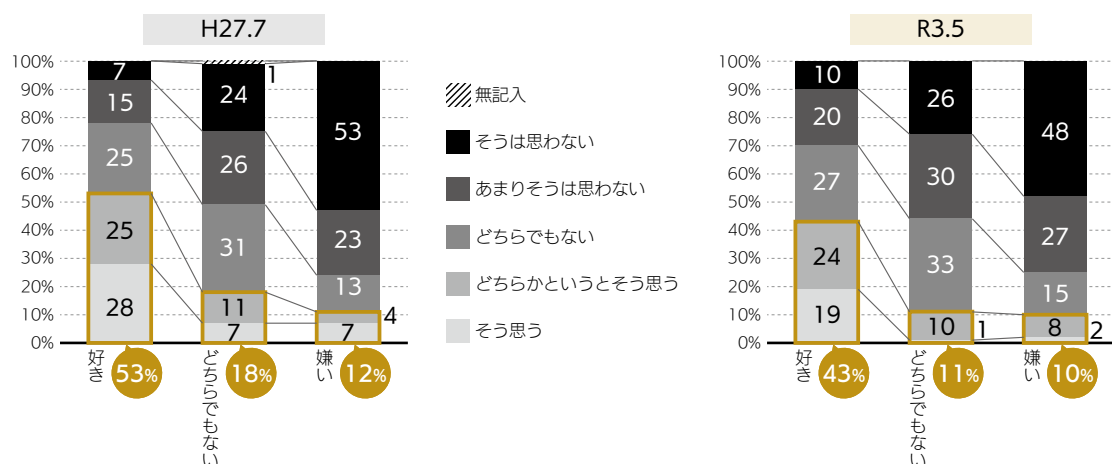
前回、ゆくゆくは浜田市で働きたいと思う割合がそうでない割合を11%上回っていたが、今回は逆転して8%下回っています。



Q 1 浜田市が好きか。 × **Q 6** 浜田市で働きたい、市外に出ても戻って働きたいか。

浜田市を好きな人がゆくゆくは浜田市で働きたい割合は43%と半数以下となっています。

前回と比較すると、浜田市を好きかどうかに関わらず、ゆくゆくは浜田市で働きたい割合は減少しています。特に浜田市を好きな人がゆくゆくは浜田市で働きたい割合は10ポイント減少しています。



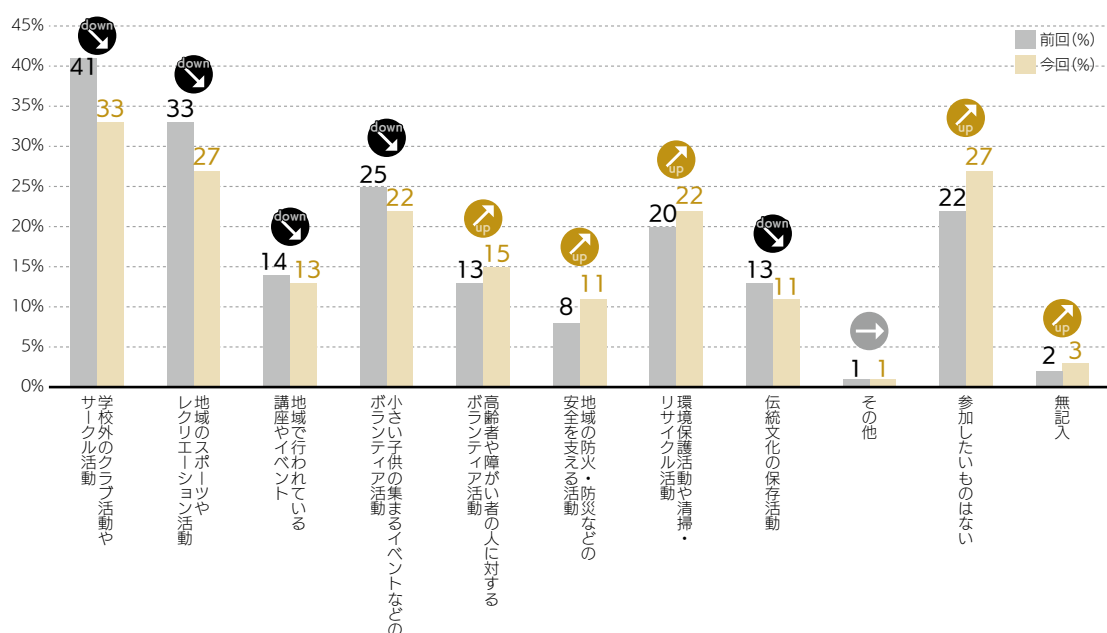
3 地域活動への参加意向について

Q8 あなたは、地域の活動で参加してもよいと思うものがありますか。【複数回答可】

学校外のクラブ活動やサークル活動に参加してもよいと思う割合が33%で一番多く、次いで地域のスポーツやレクリエーション活動と参加したいものはない割合が27%でした。

前回と比較すると学校外のクラブ活動やサークル活動を筆頭に参加してもよいと思う割合は概ね減少傾向で、参加したいものはない割合は5ポイント増加しました。

一方で高齢者や障がい者の人に対するボランティア活動、地域の防火・防災などの安全を支える活動、環境保護活動や清掃・リサイクル活動については微増しました。



【その他の主な回答】

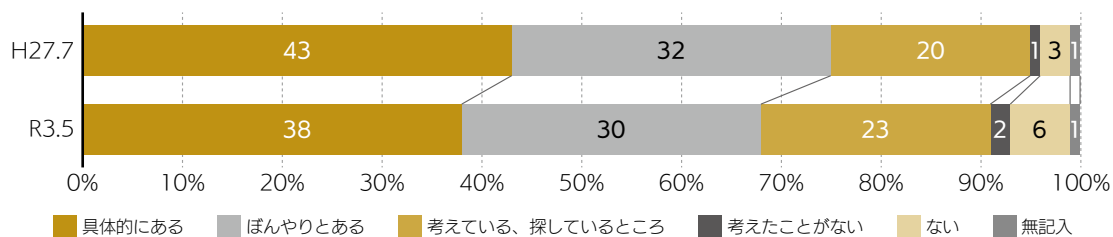
- なんでも
- 参加できるものであれば参加したい
- 祭
- 海外の文化関係
- 地域の行事
- 地域主催の運動会
- 看護師講座

4 将来の目標や進路について

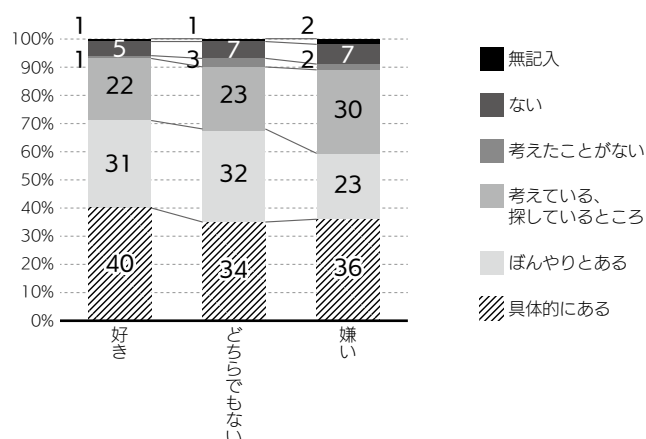
Q 9 あなたの将来の夢や目標、やりたいことがありますか。

やりたいことがあると答えた割合は68%となりました。次いで考えている、探しているところと答えた割合が23%です。

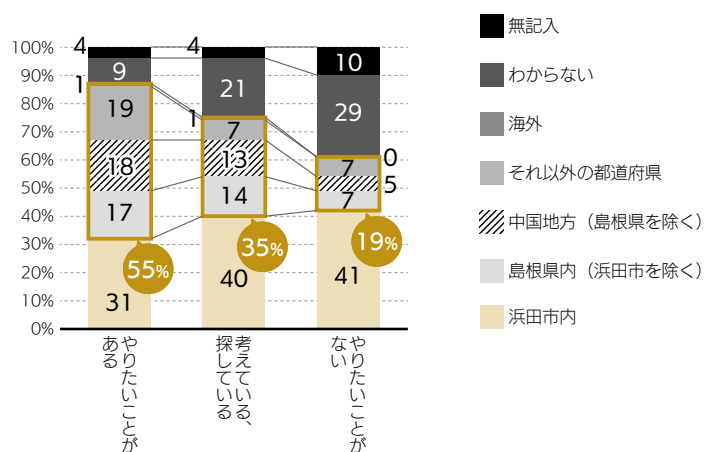
前回と比較するとやりたいことがあると答えた割合は7ポイント減少しました。



Q 1 浜田市が好きか。 × Q 9 将来の夢や目標があるか。



Q 9 将来の夢や目標があるか。 × Q 16 第1希望の進学先、就職先の所在地はどこか。

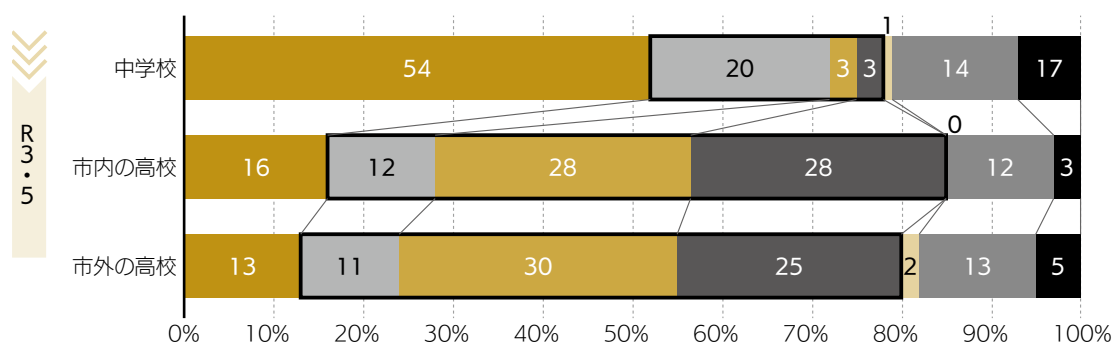
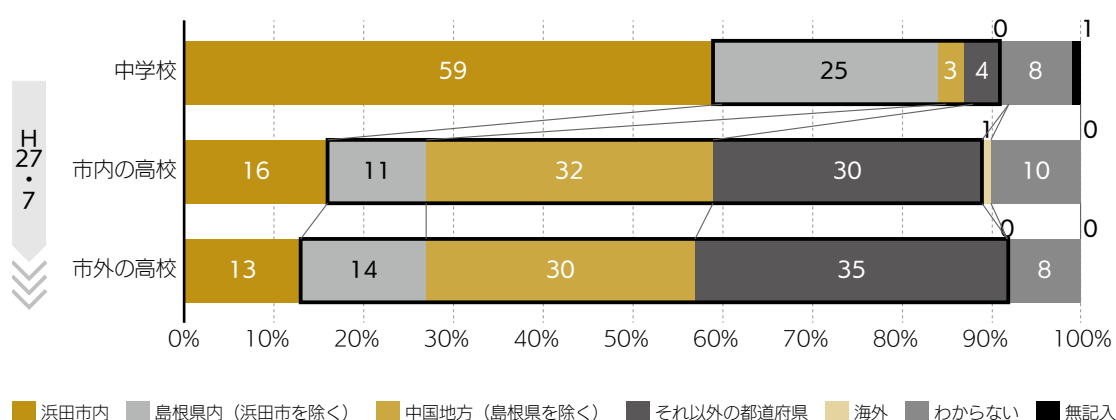


Q16 第1希望の進学先、就職先の所在地はどちらですか。

中学生は約半数が浜田市内の進学・就職を希望しています。次いで多いのは浜田市内を除く島根県内です。

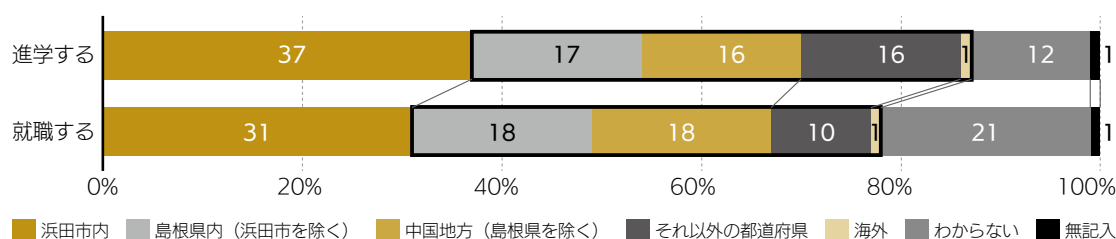
高校生は市内・市外に関わらず浜田市内の進学・就職を希望する割合は約15%とかなり低い数字となっています。島根県外に出たいという割合は約55%と高くなりました。

前回と比較すると高校生の島根県外に出たいという割合は若干減少していますが、代わりに無記入の割合が高くなっています。



Q15 現時点で学校卒業後の進路の予定。 × Q16 第1希望の進学先、就職先の所在地。

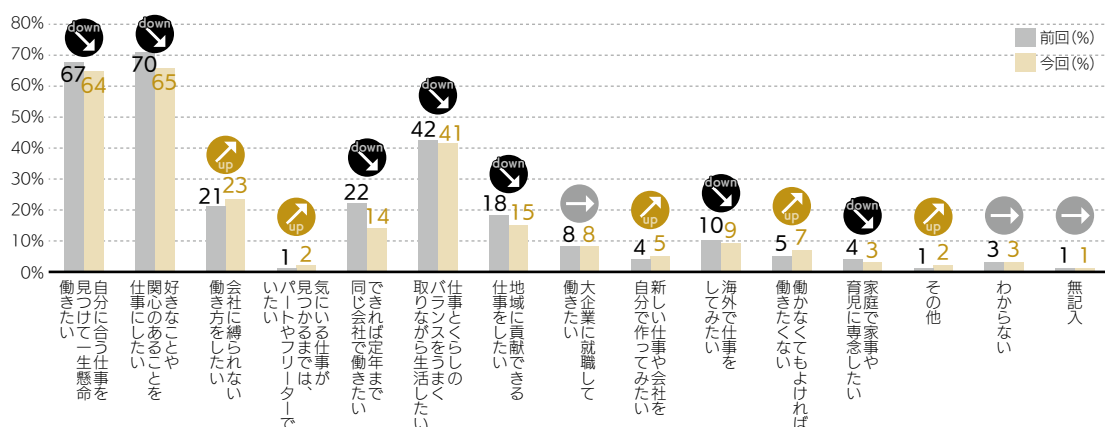
現時点での卒業後の進路が進学と答えた人の第1希望の進学先・就職先の所在地は浜田市外が半数を占めています。また就職と答えた人も半数近くが浜田市外となっています。



Q11 あなたは、将来どのような働き方をしたいですか。【複数回答可】

自分に合う仕事を見つけて一生懸命働きたい、好きなことや関心のあることを仕事にしたい割合はどちらも約65%と高くなりました。

前回と比較すると、どの項目もあまり変化はありませんが、できれば定年まで同じ会社で働きたい割合は8ポイント減少しました。



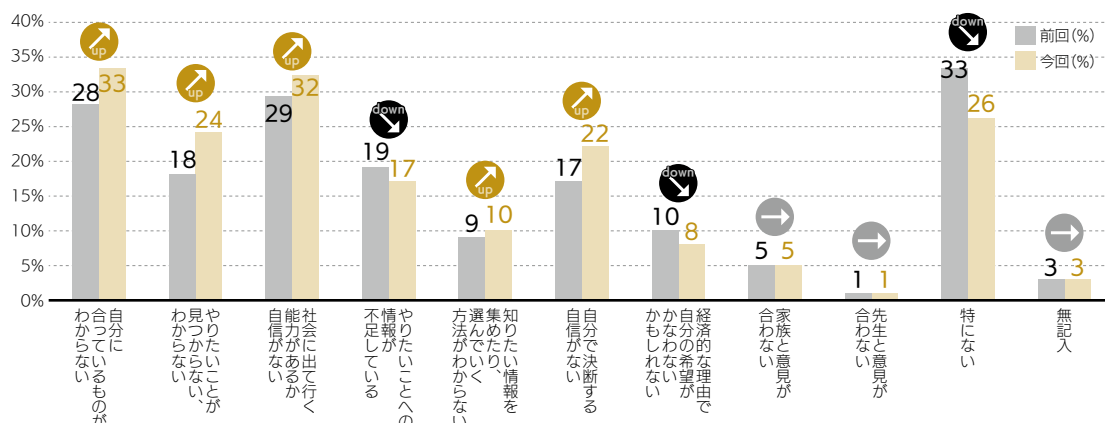
【その他の主な回答】

- ZOZOタウン ● ゲームで金を稼ぎたい ● 沢山の人の笑顔にしたい ● 人を笑顔にする仕事をしたい
- ファッションモデル、デザイナー ● 年収のよい ● 稼げる仕事 ● ちゃんと休みがある仕事
- 子どもに「こうなりたい」と思わせる ● 仕事を楽しいと思える ● どんな働き方でもがんばる
- 先輩が優しいところ ● コンビニでバイトしてみたい ● 収入が高い ● やる気はないが働く

Q12 あなたは、将来の選択に対して気がかりなことはありますか。【複数回答可】

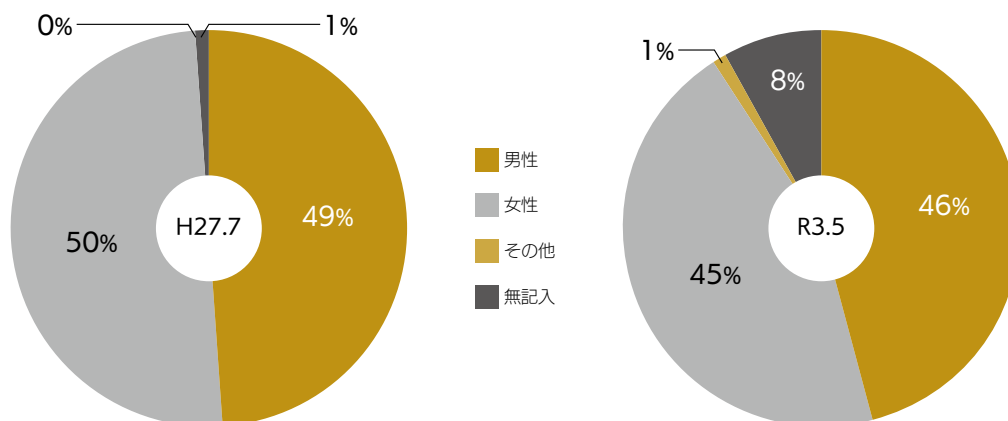
自分に合っているものがわからない、社会に出て行く能力があるか自信がない割合が約33%となりました。

前回と比較して、やりたいことが見つからない、わからないが6ポイント増加し、気がかりが特にない割合が7ポイント減少しました。

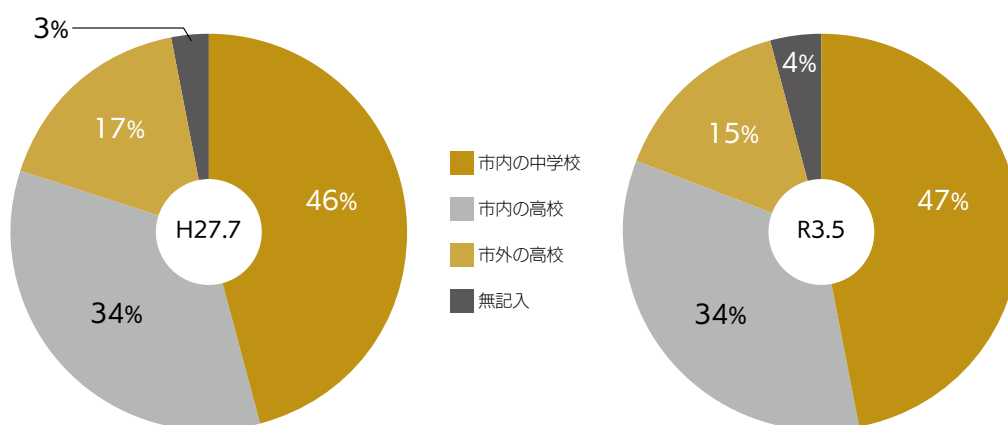


5 基本属性・生活意識について

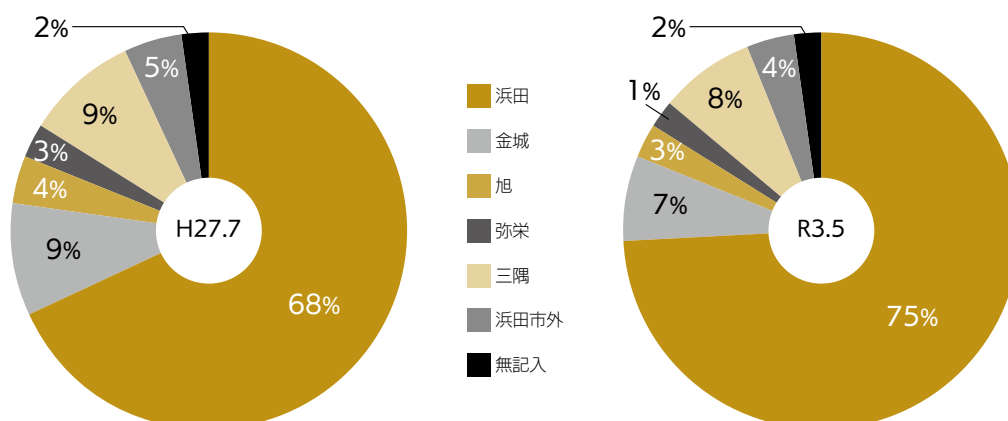
Q 14 あなたの性別を教えてください。



Q 17 あなたが現在通われている学校について教えてください。



Q 18 お住まいの地域はどちらですか。



中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート —アンケートご協力をお願い—

このアンケートは、中・高生の皆さんの地域および将来への意識を聞いて、今後の浜田市のまちづくりに役立てるものです。

浜田市では、「元気な浜田」をつくるための「浜田市総合振興計画」や、地方創生のための「総合戦略」を更新します。計画の更新に当たっては、多くの市民の皆さんのご意見を参考にしています。

あなたが普段思っていることについて、意見や考えを聞かせてください。

※このアンケートでは、個人が特定されたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありません。

令和 3 年 5 月
浜田市長 久保田 章市

ご記入にあたってのお願い

- アンケートは 7 ページ、18 問あります。
- 回答は、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。
「その他」を選んだ場合は、() 内にその内容をできるだけ具体的に書いてください。
- 設問 4、7 の自由回答は、あなたの考えを具体的に書いてください。
- 全て記入し終わったら、 月 日()までに担任の先生に提出してください。
- アンケート用紙には、名前を書く必要はありません。

アンケートに関する質問・ご意見
浜田市 地域政策部 政策企画課
住所:浜田市殿町 1 番地 電話:(0855)25-9200
seisaku@city.hamada.lg.jp までお問い合わせください。

1

カッコ内の指示に従い、当てはまる番号を○で囲んでください。

問1. あなたは浜田市が好きですか。(当てはまるものを1つ)

1. 好き	2. どちらかというと好き	3. どちらでもない
4. あまり好きではない	5. 好きではない	

問2. 浜田市の好きなところはどこですか。(当てはまるものをいくつでも)

1. 友だちなど人間関係がある	2. 地域の人とのつきあいが豊かである
3. 家族・親戚がいる	4. 生まれ育った場所である
5. 通学、通勤、買い物など生活が便利である	6. 楽しく遊べる場所が多い
7. 通っている学校が魅力的である	8. 治安がよく安心して暮らせる
9. 地域の集まりや行事が盛んである	10. 歴史や伝統が豊かである
11. 文化や芸術にふれる機会が多い	12. 自然環境に恵まれている
13. わからない	14. その他()

問3. 浜田市の嫌いなところはどこですか。(当てはまるものをいくつでも)

1. 友だちなど人間関係がありません	2. 地域の人とのつきあいがありません
3. 通学、通勤、買い物等生活が不便である	4. 楽しく遊べる場所が少ない
5. 通っている学校が魅力的ではない	6. 治安がよくなく安心して暮らせない
7. 地域の集まりや行事が少ない	8. 歴史や伝統がありません
9. 文化や芸術にふれる機会が少ない	10. 自然環境が豊かではない
11. わからない	12. その他()

2

問4. あなたは、どんな浜田市に住みたいですか？(自由に記入してください)

問5. あなたは、浜田市を良くしたい、元気にしたいと思えますか。(当てはまるものを1つ)

1. そう思う	2. どちらかというとそう思う
3. どちらでもない	4. あまりそうは思わない
5. そうは思わない	

問6. あなたは浜田市で働きたい、または市外に出てもいつか戻って浜田市で働きたいと思えますか。(当てはまるものを1つ)

1. そう思う	2. どちらかというとそう思う
3. どちらでもない	4. あまりそうは思わない
5. そうは思わない	

問7. 問6でそう答えた理由を教えてください。(自由に記入してください)

3

問8. あなたは、地域の活動で参加してもよいと思うものがありますか。(当てはまるものをいくつでも)

1. 学校外のクラブ活動やサークル活動	2. 地域のスポーツやレクリエーション活動
3. 地域で行われている講座やイベント	4. 小さい子供の集まるイベントなどのボランティア活動
5. 高齢者や障がい者の人に対するボランティア活動	6. 地域の防火・防災などの安全を支える活動
7. 環境保護活動や清掃・リサイクル活動	8. 伝統文化の保存活動
9. その他()	10. 参加したいものはない

問9. あなたは将来の夢や目標、やりたいことがありますか。(当てはまるものを1つ)

1. 具体的に	2. ぼんやりとはある
3. 考えている、探しているところ	4. 考えたことがない
5. 考えたけどわからない	

問10. あなたは、将来の夢や目標についていつごろから考え始めましたか。(当てはまるものを1つ)

1. 小学校以前	2. 小学校低学年(1～3 年)
3. 小学校高学年(4～6 年)	4. 中学校 1 年
5. 中学校 2 年	6. 中学校 3 年
7. 高校 1 年	8. 高校 2 年
9. 高校 3 年	10. まだ考えていない

4

問11. あなたは、将来どのような働き方をしたいですか。(当てはまるものをいくつでも)

1. 自分に合う仕事を見つけて一生懸命働きたい	2. 好きなことや関心のあることを仕事にしたい
3. 会社に縛られない働き方をしたい	4. 気になっている仕事が見つかるまでは、パートやフリーターでいたい
5. できれば定年まで同じ会社で働きたい	6. 仕事とくらしのバランスをうまく取りながら生活したい
7. 地域に貢献できる仕事をしたい	8. 大企業に就職して働きたい
9. 新しい仕事や会社を自分で作ってみたい	10. 海外で仕事をしてみたい
11. 働きなくてもよければ働きたくない	12. 家庭で家事や育児に専念したい
13. その他()	14. わからない

問12. あなたは、将来の選択に対して気がかりなことはありますか。(当てはまるものをいくつでも)

1. 自分に合っているものがわからない	2. やりたいことが見つからない、わからない
3. 社会に出て行く能力があるか自信がない	4. やりたいことへの情報が不足している
5. 知りたい情報を集めたり、選んでいく方法がわからない	6. 自分で決断する自信がない
7. 経済的な理由で自分の希望がかなわないかもしれない	8. 家族と意見が合わない
9. 先生と意見が合わない	10. 特になし

5

問13. あなたは将来結婚したい気持ちがありますか。(当てはまるものを1つ)

1. ある	2. なんとなくある
3. そんなにない	4. ない
5. わからない	

問14. あなたの性別を教えてください。(回答は任意です)

問15. 現時点で学校卒業後の進路の予定を教えてください。(当てはまるものを1つ)

1. 進学する	2. 就職する
3. まだ決まっていない	4. その他()

※「1.進学する」、「2.就職する」と答えた方は問16へ。

「3.まだ決まっていない」、「4.その他」と答えた方は問17へ。

問16. 第1希望の進学先、就職先の所在地はどちらですか。(当てはまるものを1つ)

1. 浜田市内	2. 鳥取県内(浜田市を除く)
3. 中国地方(鳥取県を除く)	4. それ以外の都道府県
5. 海外	6. わからない

問17. あなたが現在通われている学校について教えてください。(当てはまるものを1つ)

1. 市内の中学校	2. 市内の高校
3. 市外の高校	

6

問18. お住まいの地域はどちらですか。(当てはまるものを1つ)

1. 浜田	2. 金城
3. 旭	4. 笠原
5. 三隅	6. 浜田市外

※アンケートはこれで終了となります。ご協力ありがとうございました。

7

資料 10 用語の解説

【ア行】

ICT	コンピュータやネットワーク等の、情報や通信に関する技術の総称	P68・70・100
IT	コンピュータ(情報)やインターネット(通信)に関連する技術の総称	P38・48・100
空き家バンク制度	所有者等が使用予定のない空き家を「空き家バンク」に登録し、利用希望者等に情報提供を行うことで、空き家の有効活用を図る制度	P127
環境アダプトプログラム	道路や河川、公園など公共空間に対して、市民や事業者及び行政が協働で美化活動を行うしくみのこと	P89
アドバンス・ケア・プランニング	将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者を主体に、その家族等、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者の意思決定を支援するプロセスのこと	P52
域外マネー	区域・領域の外、外国に存在するお金のこと	P38・162
医療従事者	医師、薬剤師、看護師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等、医療機関や福祉施設等に従事する様々な国家資格等を持つ専門職	P50・51
インターンシップ	学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連する就業体験を行うこと	P48
インバウンド	外国人の訪日旅行	P46
インフラ	港湾・道路・通信・公共施設など、産業や生活の基盤となる施設のこと	P15・41
ウェブサイト	ウェブページが集まった意味のあるまとまりのこと	P48・101・156
エコライフ	地球に負担の少ない生活スタイルのこと	P85
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのこと	P40・44・54 P127・148・153 P156
NPO	非営利組織。政府や民間企業とは独立した存在として、市民・民間の支援の下で社会的な公的活動を行う団体	P15・20・24・55 P124・128
AED	電気ショックが必要な心臓の状態を自動で判断し、心臓に電気ショックを与えることができる機器。自動体外式除細動器	P118
オープンデータ	全ての人が二次利用できるよう公開されたデータのこと	P101

【カ行】

かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、必要な時は、専門の医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる医師のこと	P52
合併算定替による特別加算措置	市町村合併の特例措置として、合併後10年間は地方交付税(普通交付税)が合併前の市町村が存続したものとして算定した合算額が保証される制度。合併後11年目以降の5年間で、段階的に縮減され、合併後16年目以降は1市町村として算定した普通交付税となる	P153・155
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと	P126・128・146 P156

キャリア教育	職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけると共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと	P48・162
クラウドサービス	インターネット上でデータ等を保存するサービスのこと	P101
景観まちづくり	市民、事業者、市民団体・NPO法人、行政等の協働による地域にふさわしい良好な景観づくりを「まちづくり」として取り組んでいくこと	P91・92
ケーブルテレビ	アンテナを用いずに映像を同軸ケーブル、光ファイバー・ケーブルを用いて伝送する有線テレビ。双方向通信が可能。回線は、電話、インターネットにも用いられる	P100・102・111 P115・153・156
健康寿命	65歳に達した方が健康で自立した生活が送れる期間(65歳+平均自立期間)をいう	P53・54・76
高規格救急自動車	救急救命士が高度な救命処置を行えるように、広いスペースと救命士機材を積載した救急車	P118
交流人口	観光者等の一時的・短期的な滞在人口	P44・45・46 P126・131・141 P142・143・144 P145・147・148 P154
五地想ものがたり	本市の5地域の食文化へ想いを込め、「ご馳走」と掛け合わせた造語。山海の豊富な食資源を見つめなおすとともに、地産地消へのこだわりとおもてなしの心を持って本市の食の魅力をPRする取組	P45
コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、その人々の集団、地域社会、共同体のこと	P25・65・97 P98・100・122 P124・138・139 P145・149・151 P152・161・164
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの	P6・8・10 P11・159

【サ行】

再生可能エネルギー	エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの。(太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。)	P84・85
自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き	P6・10
スラグ	金属の精錬に際して、有用した金属から分離して浮かぶかす。道路の路盤材やコンクリート骨材として広く用いられる	P87
社会増減数	転入数と転出者との差し引き	P3・7・11・12 P21・159
ゾーン	地域、区域、範囲	P22

【タ行】

中山間地域包括ケア研修センター	平成21年に弥栄診療所内に設置し、医師や看護師の確保及び人材育成などの取組を行っている	P51
地域包括ケアシステム	高齢者が住みなれた地域で、安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することでできるよう、医療、介護、福祉の各サービスを包括的、継続的に提供する支援体制	P59・60

地産地消	地元で生産されたものを地元で消費すること	P35・68・70 P84・140・162
中間育成	天然種苗や人口種苗を放流できる大きさまで育てること	P33
T E U	コンテナ貨物量を表す単位で、1 T E Uは20フィートコンテナ1本に相当し、40フィートコンテナ1本は2 T E Uに相当する	P42
デジタルトランスフォーメーション(D X)	デジタル技術により生活や仕事を変革すること	P100・157
ドクターヘリ	救急医療用の医療機器を装備したヘリコプターのこと	P118
ドクターカー	島根県立中央病院及び島根大学医学部付属病院が運用している医師が搭乗した救急車のこと	P118
トップアスリート	その競技で最高水準の実力を認められている運動選手	P77

【ナ行】

ネットワーク	網の目のような組織。通信網、道路網、情報網	P15・20・22・51 P55・74・94 P95・101
年齢調整死亡率	年齢構成が異なる地域間の比較を行う目的で年齢人口を調整した死亡率	P53・54

【ハ行】

バイオマス	生物資源の量を表す言葉で、再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)のこと	P84・85
B U Y浜田運動	浜田市内で生産・製造・加工された商品を多く市民の皆さんに買っていただき、市内の中小企業の売上や雇用の増加に繋げ、消費を増やすことで地域内の経済循環をつくり、域外へお金が出ていくことを抑え、地域経済の活性化を目指す運動	P35・40
パブリックコメント	市の基本的な計画等の作成等に当たって、その案を公表して市民の意見を募集し、その提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見の概要とこれに対する市の考え方を公表する一連の仕組み	P125・153
浜田応援団	浜田市外に住んでいながら浜田に想いを寄せ「てご(お手伝い)」をしたいという気持ちを持っている方を応援団員として、浜田市が登録する制度	P128
はまだ健康チャレンジ事業	令和元(2019)～令和3(2021)年度まで、ウォーキング・運動・朝食・社会参加をポイント化して記録し、応募を行う事業のこと	P55
浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース	浜田市内の医療機関を中心に作成した専門医研修プログラムで、総合診療専門医を育成します	P51
バリアフリー	社会的弱者が社会生活を送る上で支障となる物理的・精神的な障壁を取り除くこと	P64・104・110
P D C Aサイクル	事業などの管理において、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、継続的に改善していくための手法	P154・156

ふるさと郷育	浜田市の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした教育活動を推進するため、浜田市の理念として、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「郷育」という言葉を用いて、「ふるさと郷育(きょういく)」という	P26・73・74 P163
フレイル	健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態。適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性がある	P53・54
ポートセールス	貿易貨物の集積、寄港船舶の誘致を目的とした港湾の振興策	P42

【マ行】

マッチング	結び付けること	P37・39
ミスマッチ	一致しないこと	P47
メディア	情報媒体	P72

【ヤ行】

U・Iターン	都市に居住する人が、故郷(Uターン)や自分の出身地以外の地方(Iターン)へ居住を移すこと	P12・26・31・36 P47・48・126 P127・162・163
ユネスコ無形文化遺産	2003年第32回ユネスコ総会で採択された「無形文化遺産保護条例」に基づき、慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関する器具、物品、加工品及び文化的空間で、社会、手段及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの。	P40・81・149
幼児教育センター	保育所等への戸別訪問支援を主体とした市全体の幼児教育力向上拠点のこと	P57・69
予約型乗合タクシー	玄関先から目的地までドア・トゥ・ドアで移動できる低料金の乗合タクシー。デマンドタクシー	P97・99

【ラ行】

ライフスタイル	生活様式や営み方、また、人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方	P61・71・76・85 P106・114
ライフステージ	人の一生を少年期、青年期、壮年期、老齢期等と分けた、それぞれの段階	P63
レファレンスサービス	図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供等の援助のこと。	P73・75
6次産業化	地域で生産(1次産業)された農林水産物等を素材に、商品加工(2次産業)し、より付加価値をつけて流通・販売(3次産業)すること。(1次×2次×3次=6次)	P147

私たちのまち浜田市は、全国に誇れる海や山などの美しい自然と、石見神楽や石州半紙などの伝統・文化、豊かな自然を活かした多くの観光資源を有する島根県西部の中核都市です。

平成17年10月の市町村合併では、独自の浜田那賀方式自治区制度により、「地域の特徴や地域らしさを大切にしたまちづくり」に取り組んできました。

しかしながら、急速に進む人口の減少や少子高齢社会といった情勢の中、担い手不足による防災活動や草刈作業といった地域活動の衰退や、これまで取組を進めてきた行財政改革による行政のスリム化により、地域だけ、市だけでは解決できない課題が増えています。

こうした課題に取り組んでいくため、本市では、これまでの自治区制度に代わる、新しいまちづくりに向けた取組を始めています。

これからは、本市に暮らす子どもから高齢者までの全ての人が、お互いの特徴や役割、そしてお互いがパートナーであることを認め合いながら、自分の地域や市の出来事に関心を持ち、まちづくりに自ら参画することが求められます。

また、市にも市民等との関係をもう一度見つめ直し、誰もがまちづくりに参画できるよう、分かりやすい市政運営と、市民等とのさらなる連携と協力が求められます。

ここに、私たちの願いである「全ての人々が一体となった持続可能で元気な浜田」を目指し、誰もが参画でき、学ぶことのできる活動拠点を整備するとともに、協働のまちづくりに対する意識を高め、市民等と市による地域の個性を活かした協働のまちづくりを更に推進するため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、協働のまちづくりを推進するための基本理念を定めるとともに、市民等及び市の役割を明らかにし、それぞれが共に考え、行動し、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 協働 市民等及び市が、相手の立場や違いを尊重し、一人ひとりが当事者意識を持ち、責任や役割分担を明確にし、同じ目的のために共に考え、行動することをいう。
- (2) まちづくり 市民等が地域の活動に参画し、自分達が暮らす地域をより住みよくしていくことをいう。
- (3) 市民 市内に居住し、又は通勤若しくは通学をする者をいう。
- (4) 事業者 市内において事業活動を行うものをいう。
- (5) まちづくり活動団体 地域のまちづくりを行うため、自治会、町内会その他当該地域で活動する各種団体のうち、政治活動又は宗教活動を主たる目的としないものをいう。
- (6) 地区まちづくり推進委員会 まちづくり活動団体のうち、その地区の課題の解決や活性化を図るための組織として市長が認定したものをいう。
- (7) 市民等 市民、事業者及びまちづくり活動団体をいう。

(基本理念)

第3条 協働のまちづくりは、次に掲げる基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき推進しなければならない。

- (1) 一人ひとりがまちづくりの主役であることを認識し、一体的なまちづくりに向けて、積極的に取り組むこと。
- (2) 人や地域のつながりを大切にし、お互いを尊重し助け合うとともに、それぞれの特性や得意分野

を活かすこと。

(3) 本市の自然、伝統及び文化を次世代に継承するとともに、地域の個性を活かすこと。

(4) お互いが、まちづくりに関する情報を提供し、共有すること。

第2章 市民等の権利及び役割

(市民等の権利)

第4条 市民等は、まちづくりに参画し、意見を述べる権利を有する。

2 市民等は、まちづくりに関する情報を知る権利を有する。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、基本理念にのっとり、まちづくりの主役であることを認識しながら、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画するよう努めるものとする。

2 市民等は、まちづくりへの参画に当たっては、地域の個性を大切にし、それぞれの立場や違いを認めて行動するものとする。

第3章 市の役割

(市の役割)

第6条 市は、基本理念にのっとり、市民等がまちづくりについて自ら考え、参画することができるよう、必要とするまちづくりに関する情報を積極的に提供するものとする。

2 市は、市民等にまちづくりについて分かりやすく説明するとともに、市民等からの質問等に対して誠意をもって対応するものとする。

3 市は、市民等が参画する様々な機会を積極的に設け、市民等の考え、意見等を把握し、まちづくりに反映するよう努めるものとする。

(市職員の育成及び参画促進)

第7条 市は、協働のまちづくりを推進するため、市の職員に対して研修等を実施し、その育成を図るものとする。

2 市の職員は、協働のまちづくりを理解し、自らも地域社会の一員として、積極的にまちづくりに参画するよう努めるものとする。

第4章 市民参画

(市民参画の対象)

第8条 市は、まちづくりに関する次に掲げる事項を行おうとするときは、その内容を公表し、市民等がこれに対する意見を述べ、又は提案することができる機会を設けるものとする。ただし、軽易な変更又は改正については、この限りでない。

(1) 基本構想、基本的事項を定める計画及びこれらの実施計画の策定、変更又は廃止

(2) 基本的な方針を定める条例の制定、改正又は廃止

(3) 広く市民等に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の策定、変更又は廃止

(4) 公共施設等の設置に関する基本計画の策定、変更又は廃止

(市民参画の方法)

第9条 前条に規定する市民等が意見を述べ、又は提案することができる機会は、次の各号に掲げるいずれかの方法によるものとする。

(1) 審議会等での審議等

(2) パブリックコメントの実施

- (3) 説明会の開催
- (4) アンケートの実施
- (5) ワークショップの開催
- (6) その他市長が適当と認める方法

第5章 地域協議会

(地域協議会の設置)

第10条 地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、市長の附属機関として、別表に掲げる地域ごとに地域協議会を置く。

(地域協議会の所掌事項)

第11条 地域協議会は、その属する地域に係る次に掲げる事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

- (1) 総合振興計画その他これに準ずる計画の進捗状況に関する事項
- (2) 中山間地域振興対策に関する事項
- (3) 一体的なまちづくりに関する事項
- (4) 市の重要施策に関する事項
- (5) その他地域協議会が必要と認める事項

2 市長は、前項の意見を尊重し、施策等に反映するよう努めるものとする。

(地域協議会の組織)

第12条 地域協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、その属する地域に住所を有し、当該地域の地区まちづくり推進委員会、自治会その他のまちづくり活動団体から推薦された者のうちから市長が委嘱する。

(地域協議会の委員の任期等)

第13条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

3 委員は、その属する地域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(委任)

第14条 地域協議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第6章 協働のまちづくりの推進

(協働のまちづくりの推進)

第15条 市民等及び市は、お互いにそれぞれの特性を理解し、尊重し、及び補完し合いながら、協働のまちづくりを積極的に推進するものとする。

(まちづくりに関する情報の共有)

第16条 市民等及び市は、協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに関する情報をお互いに広く発信し、収集することにより、その情報を共有するよう努めるものとする。

2 市民等は、お互いに個々が持つまちづくりに関する情報に関心を持ち、共有するよう努めるものとする。

(人材育成)

第17条 市民等及び市は、協働のまちづくりを推進するため、共に学び合い、人材の育成及び活用に努めるものとする。

2 市民等及び市は、次世代のまちづくりを担う子ども、若者等の育成に努めるものとする。

(地区まちづくり推進委員会による推進)

第18条 地区まちづくり推進委員会は、当該地区の個性を活かしたまちづくりを進めるため、地域協議会及び他のまちづくり活動団体と連携し、共通の施策や課題に取り組むものとする。

(まちづくり活動団体による推進)

第19条 まちづくり活動団体は、自らの持つ知識及び特性を活かし、まちづくりに貢献するよう努めるものとする。

2 まちづくり活動団体は、積極的にまちづくりに関する情報を発信し、活動の輪を広げるとともに、自らの活動内容が市民等に理解されるよう努めるものとする。

3 まちづくり活動団体は、他のまちづくり活動団体との交流及び連携を図るよう努めるものとする。

(市による推進)

第20条 市は、市民等に対し、協働のまちづくりに関する啓発を行うものとする。

2 市は、地域の実情に配慮した上で、協働のまちづくりの推進に必要な人的、技術的又は財政的な支援等を行うものとする。

3 市は、各所属において積極的に協働のまちづくりを推進するとともに、所属を超えた取組についても推進するものとする。

(推進体制)

第21条 市は、協働のまちづくりに係る推進計画を策定し、その進捗状況について検証するための組織を置くものとする。

(協働のまちづくりの活動拠点)

第22条 市は、社会教育・生涯学習の推進の拠点である公民館に、協働のまちづくりを推進する役割を加え、その活動拠点として、施設の整備及び充実を図るものとする。

(事業者の協力)

第23条 事業者は、地域社会の一員として、地域社会との調和を図るとともに、公共的又は公益的な活動に協力し、協働のまちづくりの推進に努めるものとする。

(高等教育機関との連携)

第24条 市民等及び市は、高等教育機関(学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(大学院及び短期大学を含む。)及び専修学校をいう。)と連携し、教育若しくは研究の成果又はこれらに関わる人が、協働のまちづくりの推進に寄与することができるよう努めるものとする。

第7章 雑則

(条例の見直し)

第25条 市長は、この条例の施行の状況について検討し、必要に応じてその見直しを行うものとする。

(その他)

第26条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第10条関係)

地 域	区 域
浜田地域	外ノ浦町、松原町、殿町、田町、琵琶町、朝日町、牛市町、紺屋町、天満町、新町、錦町、蛭子町、栄町、片庭町、港町、京町、高田町、真光町、大辻町、瀬戸ヶ島町、元浜町、原町、清水町、瀬戸見町、生湯町、長沢町、浅井町、黒川町、相生町、竹迫町、杉戸町、高佐町、河内町、野原町、原井町、笠柄町、三階町、長見町、後野町、佐野町、宇津井町、熱田町、長浜町、周布町、日脚町、治和町、津摩町、吉地町、穂出町、西村町、折居町、東平原町、鍋石町、櫟田原町、田橋町、横山町、内村町、内田町、井野町、上府町、国分町、久代町、下府町、宇野町、下有福町、大金町
金城地域	金城町久佐、金城町宇津井、金城町今福、金城町追原、金城町入野、金城町上来原、金城町下来原、金城町七条、金城町波佐、金城町長田、金城町小国
旭 地 域	旭町坂本、旭町今市、旭町丸原、旭町木田、旭町山ノ内、旭町和田、旭町重富、旭町本郷、旭町都川、旭町来尾、旭町市木
弥栄地域	弥栄町長安本郷、弥栄町三里、弥栄町程原、弥栄町大坪、弥栄町稻代、弥栄町高内、弥栄町門田、弥栄町小坂、弥栄町栃木、弥栄町木都賀、弥栄町野坂、弥栄町田野原
三隅地域	三隅町岡見、三隅町古市場、三隅町湊浦、三隅町西河内、三隅町折居、三隅町東平原、三隅町三隅、三隅町向野田、三隅町河内、三隅町矢原、三隅町下古和、三隅町上古和、三隅町井川、三隅町黒沢、三隅町井野、三隅町室谷、三隅町芦谷

第 2 次浜田市総合振興計画

基本構想 平成28(2016)年度～令和 7 (2025)年度
後期基本計画 令和 4 (2022)年度～令和 7 (2025)年度

発 行 ・ 島根県浜田市
〒697-8501 島根県浜田市殿町 1 番地

発 行 年 月 ・ 令和 4 年 3 月

電 話 ・ 0855-25-9200

F A X ・ 0855-23-1866

ホームページ ・ <https://www.city.hamada.shimane.jp>

企 画 ・ 編 集 ・ 浜田市地域政策部政策企画課

印 刷 ・ 柏村印刷株式会社



浜田市

令和4年3月

市の花・木・魚

(平成21年10月1日制定)



市の花「つつじ」

市内に広く植えられており、春の開花期に一斉に咲きそろう様子は、春爛漫の浜田の景色を印象づけるものとなっています。種類も多く、栽培、普及が容易であることから多くの市民に親しまれています。



市の木「さくら」

市内各所で多数植栽されているとともに、山々には野生種も点在し、花の時期にはそれぞれに風情のある姿で多くの市民の目を楽かせています。三隅町内数ヶ所に、町内外の多くの人々に愛される「一本桜」の大樹が存在していることも特徴的です。



市魚「のどぐろ」

古くから地域で親しまれているとともに、近年は「どんちっち三魚」の一つとしてブランド化され、浜田を代表する魚として全国的な知名度も上がっています。市民にとっても、「味のよさ」と「高級感」から人気の高い魚です。